

II 新城市総合計画 基本戦略4 「環境首都創造」の進捗状況



●計画の体系

戦略の方向		目標が達成された姿	個別目標(施策)
基本戦略① 市民自治社会創造			
1-1. 市民と行政が協働する「山の湊」を創る			
1-1-1 市民参加や協働がしやすい環境が整っている		重点 1-1-1-1. まちづくりの協働体制を整備します 重点 1-1-1-2. 情報の発信と共有を進めます 重点 1-1-1-3. 市民ニーズを把握します	
1-1-2 広域連携・交流が進んでいる		1-1-2-1. 広域連携・交流を進めます	
1-2. 市民が主役の「山の湊」を創る			
1-2-1 市民が主体的に地域の課題を解決しようとしている		重点 1-2-1-1. 市民活動を応援します 重点 1-2-1-2. 地域内分権の担い手を組織します	
1-2-2 市民同士の交流や融和が進んでいる		1-2-2-1. 市民交流を進めます	
1-2-3 男女共同参画の意識が浸透している		1-2-3-1. 男女共同参画社会をつくります 1-2-3-2. 男女平等意識の浸透を進めます	
1-2-4 国際化への対応が進んでいる		1-2-4-1. 多文化共生を進めます 1-2-4-2. 国際交流活動を応援します	
基本戦略② 自立創造			
2-1. 地域の魅力を発信する「山の湊」を創る			
2-1-1 市内に多くの人が訪れている		重点 2-1-1-1. 地域資源を活かした観光戦略を進めます 2-1-1-2. 観光施設を有効に活用します	
2-1-2 光ファイバーネットワークを活用した情報の受発信が盛んである		重点 2-1-2-1. 利用可能な情報システムの拡大を進めます 2-1-2-2. 光ファイバーネットワークを有効に活用します	
2-2. 活気や賑わいを生み出す「山の湊」を創る			
2-2-1 森林が適正に管理され、林業が営まれている		重点 2-2-1-1. 森林の保全・整備を進めます 2-2-1-2. 林業生産活動を応援します 2-2-1-3. 林業基盤の整備を進めます	
2-2-2 地産地消や消費者交流など、生命をつなぐ魅力ある農業が営まれている		重点 2-2-2-1. 農業生産物の消費拡大を進めます 2-2-2-2. 農業生産活動を応援します 2-2-2-3. 農業基盤の整備を進めます	
2-2-3 まちの賑わいと働く場が確保されている		2-2-3-1. 魅力ある商店街づくりを応援します 重点 2-2-3-2. 企業誘致を進め、雇用を確保します 2-2-3-3. 頑張る中小企業を応援します	
2-3. 人が集い暮らす「山の湊」を創る			
2-3-1 快適に移動できる交通体系が整備されている		重点 2-3-1-1. 公共交通網の整備と利用向上を進めます 2-3-1-2. 道路網の整備を進めます	
2-3-2 快適に暮らせるまちになっている		2-3-2-1. 活気がある市街地をつくります 2-3-2-2. 安全な水を届けます 2-3-2-3. 下水を処理し水環境を守ります 2-3-2-4. 公園、墓園の整備を進めます 重点 2-3-2-5. 良質な住宅の整備を進めます 重点 2-3-2-6. 生活環境を保全します	
2-4. 地域の文化と人を育む「山の湊」を創る			
2-4-1 歴史文化財が継承・活用されている		2-4-1-1. 歴史文化財を継承します 2-4-1-2. 歴史文化財の紹介・活用を進めます	
2-4-2 子どもが健やかに育っている		2-4-2-1. 確かな学力と郷土愛を育む学校づくりを進めます 2-4-2-2. 地域ぐるみで青少年の健全育成を進めます	
2-4-3 いつでも学べる場が用意され、文化・スポーツ活動が盛んに行われている		2-4-3-1. 市民文化活動を応援します 2-4-3-2. 市民スポーツ活動を応援します 2-4-3-3. 生涯学習活動を応援します	
基本戦略③ 安全・安心のくらし創造			
3-1. 健康に暮らせる「山の湊」を創る			
3-1-1 地域の医療体制が整っている		重点 3-1-1-1. 病院、診療所の体制を整えます 重点 3-1-1-2. 地域医療の連携を進めます	

3-1-2 みんなが健康づくりに努めている	3-1-2-1. 予防医療を進めます 3-1-2-2. 健康づくりを応援します
3-2. みんなで支え合う「山の湊」を創る	
3-2-1 地域で子育てを応援する意識が広がっている	重点 3-2-1-1. 子どもを生む環境を整えます 重点 3-2-1-2. 子どもを育てる環境を整えます 重点 3-2-1-3. 保育ニーズに対応する保育サービスを進めます
3-2-2 だれもが生きがいを持って社会に参加している	重点 3-2-2-1. 地域内福祉・相互扶助活動を進めます 3-2-2-2. 高齢者の生きがい対策を進めます 3-2-2-3. 障害者の自立を支援します
3-3. 安全に暮らせる「山の湊」を創る	
3-3-1 災害に強いまちづくりができる	重点 3-3-1-1. 地震・防災対策を進めます 重点 3-3-1-2. 災害対応能力を強化します 重点 3-3-1-3. 消防体制を強化します
3-3-2 地域ぐるみの安全対策が進んでいる	3-3-2-1. 防犯活動を進めます 3-3-2-2. 交通安全対策を進めます 3-3-2-3. 消費者支援活動を進めます
3-3-3 ペット動物の愛護管理対策を進めます	3-3-3-1. 犬の愛護管理対策を進めます
基本戦略④ 環境首都創造	
4-1. 環境首都「山の湊」を創る	
4-1-1 環境への理解が浸透している	4-1-1-1. 地域の環境を学びます 4-1-1-2. 地域の環境を調査し紹介します
4-1-2 良好的な自然環境が保全されている	4-1-2-1. 農村環境を保全します 4-1-2-2. 森林環境を保全します 4-1-2-3. 水辺環境を保全します
4-1-3 地球温暖化に向けた循環型のライフスタイルが浸透している	重点 4-1-3-1. 循環型社会への取り組みを進めます 4-1-3-2. 廃棄物の適正処理を進めます

●事務事業の分析・評価

必要性、有効性、効率性の3つの視点それぞれで、該当項目の数により点数化。各視点とも1項目2点で10点満点。

ただし、①必要性のうち「法令により実施することが義務付けられている。または、行政内部の管理上必要な事業である。」に該当する場合は10点とする。

①必要性	法令により実施することが義務付けられている。または、行政内部の管理上必要な事業である。
	法令に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。
	市民の基本的な生活の維持・確保に必要な事業である。
	市民ニーズが高く、市が実施するに相応しい事業である。
	国・県・民間に類似サービスはない。
②有効性	課題解決に貢献している。
	施策の進捗に貢献できるような事業内容になっている。
	市民に具体的な説明できるような効果が上がっている。
	成果指標の実績値が目標値以上である。
	市が廃止すると市民に影響が大きい事業である。
③効率性	コスト削減への取り組みを実施している。
	他に類似、重複する事業はない。または、相互に補完する内容となっている。
	他市町村と比べても、対象範囲や水準を見直す必要がない。
	受益者負担や補助等の割合に問題はない。(受益者負担が発生しない事業を含む)
	事業内容と受益対象者が整合している。または、受益者が一部に限定されない。

●事業が与える環境影響

その事業が環境に与えている直接的な影響を下記の項目からチェックし、プラス面とマイナス面のそれぞれで該当する項目数。

生活環境	大気汚染の保全
	水環境の保全
	土壤・地下水の保全
	騒音・振動の防止
	悪臭の防止
	廃棄物の減量・リサイクル
自然環境	緑地の保全・整備、緑化の推進
	水環境と水辺環境の保全、整備
	生態系の保全と生物多様性の確保
地球環境	オゾン層の保護
	温暖化の防止
	酸性雨の防止
	熱帯雨林の保全
	地下資源等の保護
その他の環境保全・改善	

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【文化課】鳳来寺山自然科学博物館運営事業										
最終成果目標		環境への理解が浸透している				総合計画 体系コード	4-1-1					
施策名	1	地域の環境を学びます										
事業の目的		新城市の豊かな自然に接する野外学習会やイベントを行い、郷土の自然に対する理解と愛着を深め、自然環境の保全と共生のまちづくりをめざす。										
成果指標		単位	実績(H26)	目標(H27)	目標(H28)	目標(H29)	目標(H30)					
①	野外学習会等参加者の満足度	%	96		96	96	96					
②	新城の自然誌の刊行	冊	1		1	1	1					
事務事業の分析・評価												
必要性	2	有効性	2	効率性	2							
平成26年度事業の内容												
動物、植物、地学に関する現地学習会を市内全域を対象に実施する。												
環境面での位置付け				事業が与える環境影響								
環境負荷低減、人材流動化・人材育成、市民討議会での声				+要因の項目数	-要因の項目数							
				2	4							
環境的な側面												
+の要因	自然環境保全に関する教育普及・啓発											
-の要因	保全対象物への侵害											
環境関連の法的要要求事項												
環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律		地方公共団体は、環境保全活動等に係わる協働の取組を推進するよう努める。										
市民協働の取り組み												
市民参加の時期・内容	・博物館及び学術委員 ・市民及び博物館ボランティア					結果						
						①達成						
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)												
<ul style="list-style-type: none"> 計画した活動は全て実施することができた。参加者の評価は高評価であったが、参加者数において定員に満たないものもあった。広報活動に工夫が必要である。 自然学習、自然環境調査を市内各地のフィールドで実施していく。 平成25年度に「新城の自然誌-昆虫・動物編-」、26年度「新城の自然誌・地学編」、27年度に「新城の自然誌・植物・きのこ編」の発行を行い、28年度以降は資料編を発行していく。 												

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【農業課】中山間地域等直接支払事業										
最終成果目標		地産地消や消費者交流など、生命をつなぐ魅力のある農業が営まれている			総合計画 体系コード	4-1-2						
施策名	1	農業生産活動を応援します・中山間地域農業振興事業										
事業の目的		農業生産の条件不利地において、協定に基づき農業生産活動等に取り組む農業者に対して平地との生産コスト差を直接に支払支援を行う。										
成果指標		単位	実績(H25)	実績(H26)	目標(H27)	目標(H28)	目標(H29)					
①	集落協定数	協定	113	113	96	96	96					
②	維持管理されるべき農地面積	ha	872	872	830	830	830					
事務事業の分析・評価												
必要性	4	有効性	4	効率性	6							
平成26年度事業の内容												
集落協定を締結しその集落協定に基づく活動について交付金を交付する。												
環境面での位置付け					事業が与える環境影響							
環境と経済、環境に視点をおいた経済、市民討議会での声					+要因の項目数	-要因の項目数						
					4	6						
環境的な側面												
+の要因	持続可能な農地の維持管理を図ることができる。											
-の要因	会議開催・情報提供資料作成による電気の使用及び資料等紙の排出による環境破壊が考えられる。											
環境関連の法的要求事項												
廃棄物の処理及び清掃に関する法律		廃棄物の排出を抑制し、及びその適正な処理を確保するため、意識の啓発を図るよう努める。										
市民協働の取り組み												
市民参加の時期・内容	行政:助言、支援 農家、地域:生産活動の推進					結果						
						①達成						
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)												
協定集落が持続可能な農業生産活動を実施することができた。 今後は、協定集落へ出向き地域農業のあり方検討会等を実施する。												

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【農業課】多面的機能支払交付金事業											
最終成果目標		良好な自然環境が保全されている				総合計画 体系コード	4-1-2						
施策名	1	農村環境を保全します・多面的機能支払交付金事業											
事業の目的		農地・農業用水等の資源を将来にわたって良好な環境で保全するため、共同事業を対象とした保全向上を支援する。											
成果指標		単位	実績(H25)	実績(H26)	目標(H27)	目標(H28)	目標(H29)						
① 環境保全活動参加者		人	3,500	5,292	3,500	3,500	3,500						
② 生物の生息状況調査		地区	10	16	10	10	10						
事務事業の分析・評価													
必要性	4	有効性	6	効率性	8								
平成26年度事業の内容													
農地・農業用水等の資源や農村環境を守り、質を高める地域共同の取組と、農家及び農家と地域住民が一体となった環境保全の取組に対する活動を総合的に支援した。 農地維持及び資源向上活動(共同活動) 25地区 資源向上活動(長寿命化) 12地区													
環境面での位置付け				事業が与える環境影響									
環境負荷低減、環境に視点をおいた経済				+要因の項目数	-要因の項目数								
				4	0								
環境的な側面													
+の要因	集落機能の低下により、資源の適切な保全管理及び自然環境や景観の保全・形成等をめぐる市民の要請への対応												
-の要因													
環境関連の法的要要求事項													
市民協働の取り組み													
市民参加の時期・内容		行政:助成金の交付(国1/2,県1/4,市1/4) 協働活動への助言又は及び実施時状況の確認				結果 ①達成							
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)													
多面的機能支払交付金事業は、旧農地・水保全管理支払交付金として、平成19年度から平成25年度まで地域共同の活動により農地・農業用水等の保全管理活動に対して支援を行ってきたが、農地周りの農業用施設の老朽化への対応や集落機能の維持向上の観点から、地域主体の保全管理の取組の継続・強化が必要である。このため、平成26年度から5年間新規要望地区を追加し多面的機能支払交付金による地域共同による農地・農業用水等の資源や農村環境の保全活動に対する支援について、集落を支える体制を強化し継続とともに、農地周りの農業用施設の長寿命化の取組保全活動に対する支援を強化する。													

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【森林課】水源林対策事業														
最終成果目標		森林が適正に管理され、林業が営まれている					総合計画 体系コード	4-1-2								
施策名	2	森林の保全・整備を進めます・水源林対策事業														
事業の目的		森林の適切な管理により、水源かん養機能の向上を図る。														
成果指標		単位	実績(H25)	実績(H26)	目標(H27)	目標(H28)	目標(H29)									
① 森林整備実施面積		ha	175	162	209											
② 作業路新設延長		m	465.0	713	1,200											
事務事業の分析・評価																
必要性	2	有効性	6	効率性	2											
平成26年度事業の内容																
豊川水系の水資源の安定確保を図るために、本市の水源かん養林保全のための森林整備事業に補助を行うことで、森林の有する多面的機能の発揮と林業の振興を図る。																
環境面での位置付け						事業が与える環境影響										
環境と経済、環境負荷低減、環境に視点をおいた経済、総合計画市民委員会						+要因の項目数	-要因の項目数									
						7	0									
環境的な側面																
+の要因	水源涵養機能等森林の有する多面的な効用を環境に与えることを目的として森林管理を実施している。															
-の要因																
環境関連の法的要件																
市民協働の取り組み																
市民参加の時期・内容		該当なし 豊川水源基金の助成事業であるため、その制度に従つて事業を実施するもの。					結果									
							該当なし									
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)																
流域の市町村が出資し合って設置された基金を有効利用して、豊川水系の水資源の安定確保を図るために、本市の水源涵養機能向上のための森林整備が実施された。 今後も基金の意義を十分に踏まえ、その資金を最大限有効利用して森林管理を進めていく。																

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【森林課】 森林資源調査・研究事業														
最終成果目標		森林が適正に管理され、林業が営まれている					総合計画 体系コード	4-1-2								
施策名	2	林業生産活動を応援します・森林総合産業の創出事業														
事業の目的		基本となる林業や製材業をベースにしながら、公共財としての森林の環境面に配慮した新産業による地域経済の活性化と新規雇用の創出を図る。														
成果指標		単位	実績(H25)	実績(H26)	目標(H27)	目標(H28)	目標(H29)									
①	森林林業調査研究実施	件	1	1	1											
②																
事務事業の分析・評価																
必要性	6	有効性	6	効率性	8											
平成26年度事業の内容																
森林資源の利活用等に係る講演会、先進地視察等を実施し、森林に関する新産業の創出に向けて様々な情報収集を行ったり、講演を聴くことで地元木材関係者や市民の方に森林資源の利活用による新産業の創出の必要性についての意識の醸成を行う。																
環境面での位置付け					事業が与える環境影響											
エネルギー創造、環境と経済、環境負荷低減、地域でエネルギーを創る、環境に視点をおいた経済、委員会要望					+要因の項目数	-要因の項目数										
					6	0										
環境的な側面																
+の要因	森林・林業の課題解決のための調査・研究、研修会等の開催などを通し、健全な森林管理を行うことが出来る方法を模索し、新たな産業の誕生を目指す。															
-の要因																
環境関連の法的要要求事項																
市民協働の取り組み																
市民参加の時期・内容		該当なし 現段階では学集会や調査研究などを行っており、市民参加による検討などを行う段階ではないため。					結果									
							該当なし									
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)																
H24年度に示した「新城市公共建築物等における木材の利用の促進に関する方針」に基づき公共建築物を建築する場合には木材の利用の促進を図っている。																

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【森林課】市民参加の森づくり推進事業												
最終成果目標		森林が適正に管理され、林業が営まれている				総合計画 体系コード	4-1-2							
施策名	2	森林の保全・整備を進めます・森林総合産業の創出事業												
事業の目的		森林体験学習を実施・推進することにより、「森づくり」と「人づくり」を行う。												
成果指標		単位	実績(H25)	実績(H26)	目標(H27)	目標(H28)	目標(H29)							
①	市民参加の森づくり参加者数	人	304	203	300									
②	技術習得者	人	10	5	12									
事務事業の分析・評価														
必要性	2	有効性	6	効率性	6									
平成26年度事業の内容														
市内のNPO法人との協働事業で様々なレベルに合わせた森林作業の講習会を開催する。講習会の他にも、子供たちに森に親しんでもらうための自然観察会を行ったり、学校や地域に出向いて森の大切さ森林整備の方法を伝える講座も行っている。														
環境面での位置付け					事業が与える環境影響									
環境と経済、環境負荷低減、人材流動化・人材育成、総合計画市民委員会					+要因の項目数	-要因の項目数								
					7	0								
環境的な側面														
+の要因	森林体験学習を実施・推進することにより森林環境に意識を向ける「人づくり」を行い、その「人」が森に係わることで地域の森づくりを行っていく。													
-の要因														
環境関連の法的要件														
環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律			地方公共団体は、環境保全活動等に係わる協働の取組を推進するよう努める。											
市民協働の取り組み														
市民参加の時期・内容	年度早々からNPO法人と契約を結び、事業実施に関わる全般的なことを委託している。						結果							
							①達成							
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)														
平成26年度から講座の開催方法を1期3回のコースを2回実施する方法とし、連続して参加することで段階的に技術を身に着けていただけるように工夫したところ、複数回出席される方が増加した。 地域で行う講座についても好評ではあるが、講師の人数、都合などによりこれ以上開催回数を増やすことは難しく、年間参加者には限度がある。また、講座では作業を体験できても、それを実際の山で行うにはかなり経験を積まなくてはいけないため、講座を受けた方が地域で実際に作業するまでをフォローする体制を検討していきたい。														

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【環境課】水質浄化・管理事業												
最終成果目標		良好な自然環境が保全されている				総合計画 体系コード	4-1-2							
施策名	3	水辺環境を保全します・水を汚さない・ムダにしない事業												
事業の目的		市民の生活環境の保全と健康の保護をはかるため環境状況の指標となる物質や人体に有害な物質などの現状把握、経年の推移を調査測定し公表するとともに、水質変化の原因による対策を講じ環境保全対策の基礎資料とする。												
成果指標		単位	実績(H25)	実績(H26)	目標(H27)	目標(H28)	目標(H29)							
①	ボランティア等による河川水質検査の実施	回	4	4	10	10	10							
②														
事務事業の分析・評価														
必要性	6	有効性	8	効率性	10									
平成26年度事業の内容														
年2回、市内30河川・32箇所において、pH、BODなど11項目の検査を実施し、市内河川の水質状態を把握する。また、市内小中学校や地域ボランティア団体から水生生物調査の要望があった際に調査をサポートすることで身近な水辺環境保全への理解を深める。														
環境面での位置付け					事業が与える環境影響									
該当なし					+要因の項目数	-要因の項目数								
						6								
環境的な側面														
+の要因														
-の要因	河川調査や協議会に化石燃料による自動車を使用。													
環境関連の法的要件														
水質汚濁防止法		公共用水域の水質汚濁防止のため、生活排水対策の啓発等に係わる指導施策等の実施												
環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律		地方公共団体は、環境保全活動等に係わる協働の取組を推進するよう努める。												
市民協働の取り組み														
市民参加の時期・内容	行政:水生生物調査の側面的支援 地域:水生生物調査の実施					結果 ①達成								
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)														
今後とも継続して市内の河川の水質状態を把握していく必要がある。														

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【文化課】 文化財保護事業												
最終成果目標		歴史文化財が継承・活用されている					総合計画 体系コード	4-1-2						
施策名	3	歴史文化財を継承します・文化財保護事業												
事業の目的		市域の歴史文化の理解を助け、歴史的遺産や自然環境の保護や活用を通して地域の活性化向上を図る。具体的には歴史文化財等の紹介、保護活用を進めることで、市民が歴史文化を資源として認識し、市民が内外に誇れるまちづくりの核として活用できる地域社会を確立する。												
成果指標		単位	実績(H25)	実績(H26)	目標(H27)	実績(H28)	実績(H29)							
① 指定文化財等件数		件	256	258	253									
② 保存団体会員人数		人	576	782	740									
事務事業の分析・評価														
必要性	2	有効性	0	効率性	0									
平成26年度事業の内容														
市全体にわたる文化財の保護・保存に努めるとともに、文化財の歴史に関する調査研究等を推進する。東照宮所有の彫刻を新たに市の文化財に指定した。 市指定文化財を整備し、市内各所で実施されている民俗芸能の保存・活用、自然環境保全に努めるとともに、継承における有効活用等の検討策を考える。														
環境面での位置付け					事業が与える環境影響									
その他					+要因の項目数	-要因の項目数								
					1	0								
環境的な側面														
+の要因	草刈り等の環境整備の実施によって、動植物の生息環境の安定化を図る。													
-の要因														
環境関連の法的要要求事項														
市民協働の取り組み														
市民参加の時期・内容	文化財調査にかかるボランティアの育成						結果							
							③一部達成							
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)														
環境整備や郷土芸能の後継者育成を実施することで、歴史・文化の継承の心を育むことや保護に努めることができた。しかし、市内には伝承された様々な文化財や歴史・文化・自然的価値が発見されていない未発掘の遺産も数多く残されている。 これら未知の歴史文化遺産の発掘や地域に伝わる既知の文化財を多くの市民がそれら価値を知り、情報等の発信ができるような仕組みの工夫が必要である。														

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【地域エネルギー推進課】エコオフィス推進事業（環境行動配慮事業）									
最終成果目標		地球温暖化防止に向けた循環型の ライフスタイルが浸透している				総合計画 体系コード	4-1-3				
施策名	1	循環型社会への取り組みを進めます・持続可能な市民自治社会推進									
事業の目的		地球温暖化防止のため、二酸化炭素排出量の削減と環境保護への啓発を図る。二酸化炭素削減率の達成などのため、新城市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づく各取り組みの啓発・推進、住民活動への支援などを行う。（家庭での電気使用量の削減に対する取り組み）									
成果指標		単位	実績(H25)	実績(H26)	目標(H27)	目標(H28)	目標(H29)				
① 補助キロワット数		kW	540.68	336.03	400	400	400				
② 緑のカーテン 取組者数		人	70	24	80	90	100				
事務事業の分析・評価											
必要性	6	有効性	6	効率性	10						
平成26年度事業の内容											
新城市環境基本計画の具体的な行動計画を推進していく「しんしろアジェンダ21」の開催。 緑のカーテンコンテスト、省エネコンテストの開催。 太陽光発電設備設置補助、太陽熱利用設備設置補助、小学生や地域などへの温暖化防止説明会等の実施。 温暖化対策実行計画での市内CO ₂ 排出量の把握など。											
環境面での位置付け					事業が与える環境影響						
環境と経済、環境負荷低減、中部環境先進5市会議での共同宣言、市民討議会での声、総合計画市民委員会					+要因の項目数	-要因の項目数					
					4	7					
環境的な側面											
+の要因	地球温暖化防止のため、温室効果ガスとなる二酸化炭素排出量の削減と環境保護への啓発を図る。 太陽光・太陽熱などを利用した創エネ、省エネを推進。										
-の要因	緑のカーテンに在来種以外の植物を使用。住宅用新エネルギーにかかる補助申請等での紙の使用。										
環境関連の法的要件事項											
地球温暖化対策の推進に関する法律		地方公共団体は温室効果ガスの排出の抑制等のための施策を推進するものとする。									
環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律		地方公共団体は、環境保全活動等に係わる協働の取組を推進するよう努める。									
市民協働の取り組み											
市民参加の時期・内容		緑のカーテンコンテストの開催により、市民の参加を促す。うちエコ診断の実施により、省エネ行動を促す。				結果					
						①達成					
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)											
小学生を対象に温暖化防止教室を開催し、子ども世代へ温暖化対策の啓発をすることができた。太陽光発電設備、太陽熱利用設備への補助を継続し、再生可能エネルギー利用（太陽光発電、太陽熱利用）の普及を推進することができた。 平成24年5月に策定した新城市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）において、市が制御できる部分の進捗管理を継続していく。 また、国が示していた温室効果ガス25%の削減目標をゼロベースで見直すこととされたため、国の動向に注意している。											

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【環境課】エコアクション推進事業											
最終成果目標		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している				総合計画 体系コード	4-1-3						
施策名	1	循環型社会への取り組みを進めます・持続可能な市民自治社会推進											
事業の目的		個々の活動(点)を面への取り組みへ【市民力の育成】。環境問題に対し、身近なところで着実に取り組んでいる市民や市民団体の活動を支援し、団体間のネットワークの充実も図る。また、環境問題に関する学習の機会や情報提供を行い、新城市全体の取組を充実させ、市民・事業所・行政が協働して、環境首都を目指す。											
成果指標			単位	実績(H25)	実績(H26)	目標(H27)	目標(H28)	目標(H29)					
①	市民環境講座への出席者数		人	118	136	120	120	120					
②	エコアクション事業への参加者数		人	1,386	1,329	1,600	1,700	1,700					
事務事業の分析・評価													
必要性	4	有効性	6	効率性	10								
平成26年度事業の内容													
市民環境講座、親と子の走る環境教室を開催、小学校や地域での水生生物調査等を実施する。 環境啓発イベント「しんしろエコフェスタ」を開催する。													
環境面での位置付け					事業が与える環境影響								
環境負荷低減、市民討議会での声、その他					十要因の項目数	一要因の項目数							
					7	5							
環境的な側面													
+の要因	環境活動に関する学習の機会や情報提供を行い、理解を図る。また、地域の自然や環境問題に対する「気づき」を与える事業であり、環境配慮意識の醸成につながる。												
-の要因	イベント実施等に伴う温室効果ガス排出(化石燃料の使用など)												
環境関連の法的要件													
環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律		地方公共団体は、環境保全活動等に係わる協働の取組を推進するよう努める。											
環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律		地方公共団体は、環境配慮等の状況の公表や活動を推進するよう努めるものとする。											
市民協働の取り組み													
市民参加の時期・内容		市民団体と連携してイベントを企画・実行する				結果							
						②ほぼ達成							
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)													
地球規模で深刻化する環境問題に対し、問題を理解し、考え、行動し、働きかけ、連携していく仕掛けづくりのために必要な市民を増やし、ネットワーク化していく。													

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【環境課】エコガバナンス推進事業														
最終成果目標		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している				総合計画 体系コード	4-1-3									
施策名	1	循環型社会への取り組みを進めます・持続可能な市民自治社会推進														
事業の目的		環境に基軸を置いた持続可能な市民自治社会の確立。														
成果指標		単位	実績(H25)	実績(H26)	目標(H27)	目標(H28)	目標(H29)									
①	環境基本計画の推進 (次年度報告書による進行管理)	—	進行管理	進行管理	進行管理	進行管理	進行管理									
②	事業所とのコミュニケーション	回	4	4	年4回以上	年4回以上	年4回以上									
事務事業の分析・評価																
必要性	6	有効性	8	効率性	6											
平成26年度事業の内容																
平成13年2月28日に審査登録された旧新城市役所のISO14001を平成18年2月に「しんしろエコガバナンス」への取り組みへ変更した。しんしろエコガバナンスとは環境に基軸を置き、持続可能な市民自治社会を確立しようとするものである。																
環境面での位置付け					事業が与える環境影響											
人材流動化・人材育成、中部環境先進5市会議での共同宣言、その他					+要因の項目数	-要因の項目数										
					1	6										
環境的な側面																
+の要因	審議会の運営、環境情報等の提供による外部コミュニケーションの促進などが、環境保全・改善につながっている。															
-の要因	審議会やISO会議開催、フォーラム参加などに伴う温室効果ガス排出(化石燃料の使用など)。															
環境関連の法的要件																
大気汚染防止法		自動車排出ガスの抑制														
廃棄物の処理及び清掃に関する法律		廃棄物の減量及び適正処理														
新城市環境基本条例		環境審議会の設置														
環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律		地方公共団体は、環境保全活動等に係わる協働の取組を推進するよう努める。														
市民協働の取り組み																
市民参加の 時期・内容	行政:企画・実行を支援 地域:活動への参加						結果									
	NPO:企画・実行(支援)						②ほぼ達成									
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)																
持続可能な市民自治社会を確立することを目標に、コミュニケーションを中心とした事業展開をしている。企業とのコミュニケーションにはISO14001に対する認識が必要不可欠であり、環境マネジメントシステム審査員などの資格取得が必要である。																

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【行政課】公用車(低公害車)導入事業										
最終成果目標		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している			総合計画 体系コード	4-1-3						
施策名	1	循環型社会への取り組みを進めます・車両管理事業										
事業の目的		地球温暖化防止のため、二酸化炭素の削減と環境保護への啓発を図る。										
成果指標	単位	実績(H25)	実績(H26)	目標(H27)	目標(H28)	目標(H29)						
① 低公害車両保有比率(毎年4月1日現在)	%	53	57	59	61	63						
②												
事務事業の分析・評価												
必要性	0	有効性	2	効率性	2							
平成26年度事業の内容												
県条例(排ガス30%規制)に基づき公用車を低公害者に更新するにあたり、公用車更新基準(耐用基準年数・走行距離数)を勘案して、計画的に更新する。 市役所本庁舎…更新6台 鳳来総合支所…更新3台 作手総合支所…更新2台 消防本部…更新8台												
環境面での位置付け					事業が与える環境影響							
該当なし					+要因の項目数	-要因の項目数						
					2	2						
環境的な側面												
+の要因	低公害車への更新を進めることで化石燃料の消費を抑制し、かつ二酸化炭素の排出を抑制できる。											
-の要因	自動車からの排気ガスによる環境悪化や化石燃料の消費。											
環境関連の法的要件												
県民の生活環境の保全等に関する条例		目標導入率30%										
大気汚染防止法(第21条の2)		自動車排出ガスの規制										
市民協働の取り組み												
市民参加の時期・内容	市民が協働して取り組む事業でない。					結果						
						③一部達成						
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)												
今後も引き続き、車両更新時期に合わせ低公害車の導入を行っていく。												

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【地域エネルギー推進課】エコイノベーション推進事業（環境地域創造事業）												
最終成果目標		地球温暖化防止に向けた循環型の ライフスタイルが浸透している				総合計画 体系コード	4-1-3							
施策名	1	循環型社会への取り組みを進めます・持続可能な市民自治社会推進												
事業の目的		環境・経済・社会をバランス良く成立させ、持続可能な社会を構築していくための調査・研究												
成果指標		単位	実績(H25)	実績(H26)	目標(H27)	目標(H28)	目標(H29)							
① 再生可能エネルギーに係る導入検討		会	4回	2回	検討・試行	検討・試行	検討・試行							
② 環境5市との連携事業の開催		回	検討会出席	検討会出席	検討会出席	検討会出席	検討会出席							
事務事業の分析・評価														
必要性	6	有効性	6	効率性	8									
平成26年度事業の内容														
持続可能な社会を構築していくには、全ての事業に「環境」という総合的な視点を加えていくことが必要である。また、市町村レベルでのエネルギーセキュリティ確保の在り方についても検討する。														
														
環境面での位置付け					事業が与える環境影響									
エネルギー創造、環境と経済・人材流動化・人材育成、地域でエネルギーを創る、環境に視点をおいた経済、ごみゼロを目指す、容器入り飲料の利用を減らす、中部環境先進5市サミットでの共同宣言、市民討議会での声					+要因の項目数	-要因の項目数								
					3	6								
環境的な側面														
+の要因	中部環境先進5市共同で出展の環境展(メッセナゴヤ)において、各地域の環境配慮製品などをPRし、その利用をすすめる。													
-の要因	会議・打合せ開催・現場調査などに伴う、電気・ガソリン・紙等の使用。													
環境関連の法的要項														
大気汚染防止法		自動車排出ガスの抑制												
廃掃法		廃棄物の減量・適正処理												
新城市地球温暖化対策実行計画		スマートエナジープロジェクト												
環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律		地方公共団体は、環境保全活動等に係わる協働の取組を推進するよう努める。												
市民協働の取り組み														
市民参加の時期・内容	NPO:人材の流動化に係る諸事項の調整					結果 ②ほぼ達成								
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)														
「中部環境先進5市会議」に関連し、飯田市で開催された中部環境先進5市サミットへ参加。また、事務担当者会議への参加、安城市でのイベントへの参加などの交流を継続している。 市民の皆さんのがこの地域に存在する「水力」が持つ賦存量を「知り」、「見る」ことのできる機会として現地見学会を開催した。また、螺旋式ピコ水力発電機「ピコピカ」の貸し出しを行った。 地域主導による再エネ事業の推進のために「再生可能エネルギー塾」を開催した。														

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【環境課】ゼロ・エミッション事業											
最終成果目標		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している				総合計画 体系コード	4-1-3						
施策名	1	循環型社会への取り組みを進めます											
事業の目的		「ゼロ・エミッション」とは「排出(放出)するものがゼロになること」を意味し、環境分野では、「廃棄物のない状態」を示しており、ゼロ・エミッションの実現に向けた事業に取り組む。											
成果指標		単位	実績(H25)	実績(H26)	目標(H27)	目標(H28)	目標(H29)						
①	生ごみ処理器等の設置補助の実施(コンポスト28基・電気式7基)	基	35	35	35	8	8						
②	環境美化活動のPR(広報紙掲載4回、開催チラシ配布2回、行政無線2回)	回	8	8	8	8	8						
事務事業の分析・評価													
必要性	8	有効性	8	効率性	6								
平成26年度事業の内容													
各地区から選出された生活環境委員にごみの分別指導や不法投棄などの監視を依頼することで、市民が主体となったごみの減量や適正処理、環境保全活動の推進を図った。生ごみ処理機等の購入補助により家庭から排出されるごみの減量を図る。また、しんしろクリーンフェスタの開催や環境ポスタークールを実施して子どもから大人まで市民全体の環境保全意識の高揚を図った。													
環境面での位置付け					事業が与える環境影響								
環境負荷低減、ごみゼロを目指す、容器入り飲料の利用を減らす					+要因の項目数	-要因の項目数							
					3	1							
環境的な側面													
+の要因	まちの環境保全を意識付けする活動を行う事業である。												
-の要因	イベント実施に伴う温室効果ガス排出(ごみ収集車両使用)												
環境関連の法的要件													
廃棄物の処理及び清掃に関する法律		土地又は建物の占有者(管理者)は、その占有し、又は管理する土地又は建物の清潔を清潔を保つように努めなければならない。											
新城市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例		何人も、生活環境を清潔に保持するように努め、都市美観の汚損を招かないようしなければならない。											
新城市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例		市は、廃棄物の減量及び適正な処理に関する情報の提供に努め、市民及び事業者の意識の啓発を図るように努めなければならない。											
環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律		地方公共団体は、環境保全活動等に係わる協働の取組を推進するよう努める。											
市民協働の取り組み													
市民参加の時期・内容	市民参加による環境美化活動に協力。ごみ減量化に取り組んでいる市民団体「リサイクル21」が主催するマーケットへの協力。						結果						
							②ほぼ達成						
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)													
毎年度2回開催する生活環境委員会議において分別回収や不法投棄問題について意見交換を行い、要望等の把握に努めた。													
今後も市民主体による廃棄物の減量・適正処理を目的とした事業を推進して環境保全意識の高揚を図っていきたい。													
清掃活動を始め、ごみ減量化を市民活動として定着させていくために本事業を継続的に推進していく。													
小学校では、ごみに関する学習を4年生が授業で受けており、クリーンセンター等のごみ処理施設の見学にも参加している。													
また、環境ポスター募集も4年生を対象に実施している。													

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【行政課】エコオフィス推進事業(庁内)												
最終成果目標		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している				総合計画 体系コード	4-1-3							
施策名	1	循環型社会への取り組みを進めます・エコオフィス推進事業（庁内）												
事業の目的		地球温暖化防止のため、新城市役所関係事業所から排出される二酸化炭素の削減と環境保護への啓発を図る。												
成果指標		単位	実績(H25)	実績(H26)	目標(H27)	目標(H28)	目標(H29)							
① 温室効果ガス排出量の削減(平成18年度比)	%	-8	-11	-8	-8	-8	-8							
② 電気使用量(削減) (H22年度比)	%	-17	-18	-20	-20	-20	-20							
事務事業の分析・評価														
必要性	2	有効性	2	効率性	2									
平成26年度事業の内容														
<p>エネルギーの使用に関して、ピークカット・ピークシフトを考慮した職員率先行動を定め、実行していくことで、電気使用量の削減に取り組んだ。</p> <p>また、省エネルギーに対する職員の意識を高めるため、緑のカーテンのように職員自身が行う事業により意識の向上を図った。</p> <p>年末年始のコンセントオフ運動により、電気機器の待機電力をカットするように取り組んだ。</p>														
環境面での位置付け					事業が与える環境影響									
市民討議会での声					+要因の項目数	-要因の項目数								
					1	5								
環境的な側面														
+の要因	エコオフィスを推進することで温暖化の防止につながる。													
-の要因	電気、紙などの消費。													
環境関連の法的要件														
地球温暖化対策の推進に関する法律		地方公共団体は、その区域の自然的社会的条件に応じた温室効果ガスの排出の抑制等のための施策を推進するものとする。												
新城市地球温暖化防止実行計画(第2次計画)		温室効果ガスの排出削減目標の達成及びグリーン購入の推進など												
市民協働の取り組み														
市民参加の時期・内容	市役所が新城市民節電所第1号として節電に対する取組みを率先して行い、市民への節電意識の高揚を高めていく。						結果							
							③一部達成							
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)														
<p>電気量は、夏季期間(6月～9月)と冬季期間(12月～3月)を合わせて、対22年度比で△19.8%を削減することができた。次年度以降も平成26年度同様に電気料の削減を図っていきたい。</p>														

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【環境課】廃棄物減量化・資源再利用推進事業											
最終成果目標		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している				総合計画 体系コード	4-1-3						
施策名	2	廃棄物の適正処理を進めます											
事業の目的		資源回収場から収集運搬された資源物を再生処理業者へ委託して、資源の有効利用を図る。また、市有車両にて資源集積センターへ搬入した資源物、市民からの自己搬入資源物等についても再生処理業者へ委託して資源の有効利用を図る。家庭から出る廃油について拠点回収を行い、再資源化を図る。											
成果指標		単位	実績(H25)	実績(H26)	目標(H27)	目標(H28)	目標(H29)						
①	ごみ減量化・資源化の啓発活動(広報掲載4回・分別表等作成2回)	回	6	6	6	6	6						
②	環境学習(分別説明会5回、施設見学等15回)の実施	回	26	17	20	20	20						
事務事業の分析・評価													
必要性	10	有効性	8	効率性	6								
平成26年度事業の内容													
資源集積センターでの資源物の収集拠点化を図り、再生処理業者への効率的な運搬を目指す。ごみ分別を徹底するため市民向けの「分別表」を作成して全戸配布した。古紙のリサイクル率を上げるために、市内59か所で市民説明会を実施した。													
環境面での位置付け				事業が与える環境影響									
環境負荷低減、ごみゼロを目指す、容器入り飲料の利用を減らす、市民討論会での声				十要因の項目数	一要因の項目数								
				1	1								
環境的な側面													
+の要因	廃棄物の減量化・資源リサイクル化を推進するため市民への啓発等を行い、資源物を適正に回収する。												
-の要因	資源回収に伴う温室効果ガス排出(回収車両使用)												
環境関連の法的要件													
廃棄物の処理及び清掃に関する法律		市町村は、その区域内における一般廃棄物の減量に関し住民の自主的な活動の促進を図り、及び一般廃棄物の適正な処理に必要な措置を講ずるよう努めるとともに、一般廃棄物の処理に関する事業の実施に当たっては、職員の資質の向上、施設の整備及び作業方法の改善を図る等その能率的な運営に努めなければならない。											
新城市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例		市は、資源の有効利用、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図り、市民の健康で快適な生活を確保する。											
新城市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例		市は、再利用の可能な物を回収するための必要な施策を実施することにより、廃棄物の減量に努めなければならない。											
環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律		地方公共団体は、環境保全活動等に係わる協働の取組を推進するよう努める。											
市民協働の取り組み													
市民参加の時期・内容		市の職員と各地域の生活環境委員さんと協力の下、市が指定した資源物分別表にしたがって、分別収集の徹底を行う。				結果							
						②ほぼ達成							
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)													
市内の資源回収会場で集められた資源物を回収業者へ収集処理委託、あるいは市の車両で資源集積センターへ搬入し分別整理した後、品目ごとに再生処理事業者へ処理委託し、資源物の有効利用に努めた。市場の変動はあるものの、なるべく高値での資源売却に努めていく。													

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【環境課】クリーンセンター管理事業												
最終成果目標		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している			総合計画 体系コード	4-1-3								
施策名	2	廃棄物の適正処理を進めます												
事業の目的		クリーンセンターが安全かつ安定した可燃性一般廃棄物の中間処理ができるよう維持管理を行う。												
成果指標		単位	実績(H25)	実績(H26)	目標(H27)	目標(H28)	目標(H29)							
①	委託事業者との月例報告会の実施	回	12	12	12	12	12							
②	排ガス測定等の定期的な実施	回	2	2	2	2	2							
事務事業の分析・評価														
必要性	10	有効性	8	効率性	8									
平成26年度事業の内容														
長寿命化計画を基にクリーンセンターの維持管理及び修繕を行う(平成43年度まで稼動できるように施設の延命化を図る。)。														
環境面での位置付け					事業が与える環境影響									
環境と経済、環境負荷低減、ごみゼロを目指す					+要因の項目数	-要因の項目数								
					1	8								
環境的な側面														
+の要因	廃棄物の減量、再生利用、適正処理													
-の要因	化石燃料の使用、電気の使用、薬品類の使用、紙類の使用													
環境関連の法的要求事項														
廃棄物の処理及び清掃に関する法律		焼却施設の適正な維持管理等												
廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令		焼却設備及び焼却方法等												
廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則		焼却施設の適正な維持管理等												
ダイオキシン類対策特別措置法		ダイオキシン類の測定及び基準値以内となる焼却処理の実施等												
新城市環境条例		廃棄物の削減と適正処分												
市民協働の取り組み														
市民参加の時期・内容	運転管理委託業者と連絡を密にし、効率の良い維持管理に努める。 施設の管理事業であるため、PDCA(計画、実行、評価、改善)に市民が参加する機会が無い。					結果								
						該当なし								
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)														
長寿命化計画に基づいてクリーンセンター維持管理及び機器類等の修繕を行い、施設の延命化を図る。 排ガス、大気、土壤の環境測定を実施する。														

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【環境課】廃棄物収集運搬事業											
最終成果目標		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している				総合計画 体系コード	4-1-3						
施策名	2	廃棄物の適正処理を進めます											
事業の目的		収集作業員の雇用や車両の維持管理を適正に行い、家庭から排出される可燃ごみや不燃ごみ、資源物等の効率的な収集運搬を行う。現業収集職員2名が平成26年で定年退職するため業務遂行にあたっては収集業務の委託化拡大や臨時職員体制の見直しが必要不可欠である。なお、本事業は将来的に前面委託する方針である。											
成果指標			単位	実績(H25)	実績(H26)	目標(H27)	目標(H28)	目標(H29)					
①	市内全域週2回の可燃ごみ収集の実施と収集方法の検討			回	2	2	2	2					
②	市民との協働による市内全域月1回の不燃ごみ・資源回収の実施			件	1	1	1	1					
事務事業の分析・評価													
必要性	10	有効性	8	効率性	8								
平成26年度事業の内容													
可燃ごみと不燃ごみの収集については一部地域を継続して業者委託していくほか、週2回の可燃ごみ収集は全市域で効率的に実施した。また、鳥原処分場の延命化を図るために現地での資源物の選別・回収作業も継続して行った。													
環境面での位置付け					事業が与える環境影響								
環境負荷低減、ごみゼロを目指す					+要因の項目数	-要因の項目数							
					1	1							
環境的な側面													
+の要因	一般廃棄物を効率よく収集運搬することにより適正に処理する。												
-の要因	一般廃棄物収集に伴う温室効果ガス排出(収集車両使用)												
環境関連の法的要求事項													
廃棄物の処理及び清掃に関する法律			市町村は、その区域内における一般廃棄物の減量に関し住民の自主的な活動の促進を図り、及び一般廃棄物の適正な処理に必要な措置を講ずるよう努めるとともに、一般廃棄物の処理に関する事業の実施に当たっては、職員の資質の向上、施設の整備及び作業方法の改善を図る等その能率的な運営に努めなければならない。										
新城市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例			市は、資源の有効利用、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図り、市民の健康で快適な生活を確保する。										
市民協働の取り組み													
市民参加の時期・内容	市内可燃ごみステーションの管理を地域住民に委ねる。						結果 ②ほぼ達成						
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)													
市域の可燃ごみ・不燃ごみの収集については、臨時作業員の雇用や車両の維持管理を適正化し、一部地域の収集を事業者へ委託した。可燃ごみについては週2回収集を継続して実施してきた。収集後の廃棄物は、クリーンセンター、資源集積センター、鳥原埋立処分場で適正に処理を行った。今後正規職員退職の減員が生じることに伴い、収集を委託へ移行する等収集体制の見直しを行っていく必要がある。													



基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【環境課】有害廃棄物対策事業											
最終成果目標		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している				総合計画 体系コード	4-1-3						
施策名	2	廃棄物の適正処理を進めます											
事業の目的		有害廃棄物の適正な処理を行う。											
成果指標		単位	実績(H25)	実績(H26)	目標(H27)	目標(H28)	目標(H29)						
①	使用済み廃乾電池・鏡・温度計等の適正処理(業者委託)	回	2	2	3	3	3						
②	使用済み蛍光管の適正処理(業者委託)	回	3	2	2	2	2						
事務事業の分析・評価													
必要性	10	有効性	8	効率性	8								
平成26年度事業の内容													
家庭から排出される水銀を含む有害廃棄物(乾電池・鏡・温度計等、蛍光管)の収集を行い、それらの収集・運搬・処理を専門の業者に委託し適正な処理を行った。													
環境面での位置付け					事業が与える環境影響								
環境負荷低減、ごみゼロを目指す					+要因の項目数	-要因の項目数							
					2	1							
環境的な側面													
+の要因	廃棄物の減量化・資源物のリサイクル化を推進するために市民への啓発等を行い、有害廃棄物を適正に回収処理する。												
-の要因	有害廃棄物回収に伴う温室効果ガス排出(回収車両使用)												
環境関連の法的要件													
廃棄物の処理及び清掃に関する法律			市町村は、その区域内における一般廃棄物の減量に関し住民の自主的な活動の促進を図り、及び一般廃棄物の適正な処理に必要な措置を講ずるよう努めるとともに、一般廃棄物の処理に関する事業の実施に当たっては、職員の資質の向上、施設の整備及び作業方法の改善を図る等その能率的な運営に努めなければならない。										
新城市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例			市は、資源の有効利用、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図り、市民の健康で快適な生活を確保する。										
新城市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例			市は、再利用の可能な物を回収するための必要な施策を実施することにより、廃棄物の減量に努めなければならない。										
市民協働の取り組み													
市民参加の時期・内容		各地区の資源回収時に有害廃棄物として分別排出を依頼している。				結果							
						①達成							
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)													
今後とも有害廃棄物の適正な処理を継続して行っていく。													

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【環境課】粗大ごみ収集処理事業											
最終成果目標		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している			総合計画 体系コード	4-1-3							
施策名	2	廃棄物の適正処理を進めます											
事業の目的		粗大ごみの適正な一般廃棄物処理を行う。											
成果指標		単位	実績(H25)	実績(H26)	目標(H27)	目標(H28)	目標(H29)						
①	不法投棄廃家電製品の適正処理	回	3	3	3	3	3						
②	粗大ごみの戸別収集(毎週水曜日)	回	51	52	50	50	50						
事務事業の分析・評価													
必要性	10	有効性	8	効率性	6								
平成26年度事業の内容													
家電リサイクル法の対象である廃家電製品のうち小売店に引き取りされずに不法投棄されたものについて収集・運搬をして適正な処理を行ったほか、市民から粗大ごみの戸別収集依頼のあった人には毎週水曜日に回収に出向いた。													
環境面での位置付け					事業が与える環境影響								
環境負荷低減、ごみゼロを目指す					+要因の項目数	-要因の項目数							
					2	1							
環境的な側面													
+の要因	廃棄物の減量化・資源物のリサイクル化を推進するために市民への啓発等を行い、粗大ごみを適正に回収処理する。冷蔵庫からのフロンガスの漏えいを防ぐ。												
-の要因	粗大ごみ回収に伴う温室効果ガス排出(回収車両使用)												
環境関連の法的要求事項													
廃棄物の処理及び清掃に関する法律		土地又は建物の占有者(管理者)は、その占有し、又は管理する土地又は建物の清潔を清潔を保つように努めなければならない。											
新城市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例		何人も、生活環境を清潔に保持するように努め、都市美観の汚損を招かないようしなければならない。											
新城市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例		市は、廃棄物の減量及び適正な処理に関する情報の提供に努め、市民及び事業者の意識の啓発を図るように努めなければならない。											
市民協働の取り組み													
市民参加の時期・内容		市民から依頼のあった戸別収集や鳥原処分場へ自己搬入された粗大ごみについて処理の指導を行う。				結果							
						①達成							
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)													
粗大ごみの適正処理を今後も継続して実施していく。													

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【環境課】し尿処理施設管理事業													
最終成果目標		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している				総合計画 体系コード	4-1-3								
施策名	2	廃棄物の適正処理を進めます													
事業の目的		生活排水（し尿、浄化槽汚泥）の適正処理の推進を図る。													
成果指標		単位	実績(H25)	実績(H26)	目標(H27)	目標(H28)	目標(H29)								
①	運転管理業務報告会	回	12	12	12	12	12								
②															
事務事業の分析・評価															
必要性	10	有効性	6	効率性	8										
平成26年度事業の内容															
新城市内で発生するし尿、浄化槽汚泥を、遅滞なく適正に処理し、水質基準内にして放流する。															
環境面での位置付け					事業が与える環境影響										
環境負荷低減					+要因の項目数	-要因の項目数									
					0	8									
環境的な側面															
+の要因	し尿を処理する事業であり、水環境の保持に貢献する。														
-の要因	処理に伴うエネルギーの使用（化石燃料、電気など）														
環境関連の法的要件															
騒音規制法															
清掃センターし尿処理に係る同意書			PH5.8～8.6 COD総量規制												
毒劇物取締法															
水質汚濁防止法			特定施設の設置届												
市民協働の取り組み															
市民参加の 時期・内容	市民が直接利用する施設ではなく処理を目的とした施設のため。							結果							
								該当なし							
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)															
老朽化した本施設の施設更新に向けた基本計画を策定した。 その計画に従い設計を進め、環境にやさしい新たな施設の建設を着実に進める。															

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【環境課】鳥原埋立処分場維持管理事業											
最終成果目標		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している			総合計画 体系コード	4-1-3							
施策名	2	廃棄物の適正処理を進めます											
事業の目的		最終処分する一般廃棄物を安全に破碎し、効率よく埋立処分するとともに、長寿命化計画に基づく浸出液処理施設の維持管理及び修繕を効果的に行う。											
成果指標		単位	実績(H25)	実績(H26)	目標(H27)	目標(H28)	目標(H29)						
(1) 浸出液処理施設の運転管理及び機器点検		年	年37回	年37回	年37回	年37回	年37回						
(2) 原水、放流水、地下水の水質検査		年	年12回	年12回	年12回	年12回	年12回						
事務事業の分析・評価													
必要性	10	有効性	8	効率性	8								
平成26年度事業の内容													
市全域から不燃ごみ・粗大ごみを搬入し、再分別後破碎処理を行い七郷一色、作手菅沼処分場へ搬出して効率的に埋立処分する。浸出液処理施設においては、長寿命化計画に基づく機器類等の修繕、施設の維持管理を行うとともに水質検査、環境測定を行い環境保全に努める。													
環境面での位置付け					事業が与える環境影響								
環境負荷低減、ごみゼロを目指す					+要因の項目数	-要因の項目数							
					1	8							
環境的な側面													
+の要因	廃棄物の減量、再利用、適正処理。												
-の要因	化石燃料の使用、電気の使用、紙類の使用、薬品類の使用。												
環境関連の法的要件													
一般廃棄物の最終処分場及び産業廃の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令		放流水、地下水の水質検査(月1回以上)の実施等											
ダイオキシン類対策特別措置法		放流水、地下水の水質検査(年1回以上)の実施等											
新城市環境基本条例		廃棄物の削減・再利用と適正処分											
新城市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例		廃棄物の削減・再利用と適正処分											
新城市一般廃棄物管理型埋立処分場の設置及び管理に関する条例		廃棄物の適正処分											
市民協働の取り組み													
市民参加の時期・内容	管理委託業者と連絡を密にし、適正な維持管理に努めた。 施設の維持管理事業であるため、PDCAサイクル(計画、実行、評価、改善)に市民が参加する機会が無い。						結果						
							該当なし						
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)													
市内から排出された不燃ごみ、粗大ごみを適正かつ効果的に埋立処分するため、再分別と破碎処理を行った。浸出液処理施設においては、長寿命化計画に基づく機器類等の修繕、施設の維持管理を行うとともに水質検査、環境測定を行い環境保全に努めた。 鳥原処分場は、今後も不燃ごみ、粗大ごみを搬入し再分別と破碎処理の拠点として使用し、最終的には埋立地として運用する方針である。													

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【環境課】有海埋立処分場維持管理事業											
最終成果目標		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している			総合計画 体系コード	4-1-3							
施策名	2	廃棄物の適正処理を進めます											
事業の目的		クリーンセンターから排出される焼却灰の埋立処分及び整地。長寿命化計画に基づく浸出液処理施設の維持管理、機器類等の修繕を行う。											
成果指標		単位	実績(H25)	実績(H26)	目標(H27)	目標(H28)	目標(H29)						
(1) 浸出液処理施設の運転管理及び機器点検		年	年37回	年37回	年37回	年37回	年37回						
(2) 原水、放流水、地下水の水質検査		年	年12回	年12回	年12回	年12回	年12回						
事務事業の分析・評価													
必要性	10	有効性	6	効率性	8								
平成26年度事業の内容													
クリーンセンターから排出される焼却灰の埋立処分及び整地。長寿命化計画に基づく浸出液処理施設の維持管理、機器類等の修繕を行うとともに水質検査、環境測定を行い環境保全に努める。													
環境面での位置付け				事業が与える環境影響									
環境負荷低減、ごみゼロを目指す				+要因の項目数	-要因の項目数								
				1	8								
環境的な側面													
+の要因	廃棄物の減量、再利用、適正処理。												
-の要因	化石燃料の使用、紙類の使用、電気の使用、薬品類の使用。												
環境関連の法的要請事項													
一般廃棄物の最終処分場及び産業廃の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令		放流水、地下水の水質検査(月1回以上)の実施等											
ダイオキシン類対策特別措置法		放流水、地下水の水質検査(年1回以上)の実施等											
新城市環境基本条例		廃棄物の削減・再利用と適正処分											
新城市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例		廃棄物の削減・再利用と適正処分											
新城市一般廃棄物管理型埋立処分場の設置及び管理に関する条例		廃棄物の適正処分											
市民協働の取り組み													
市民参加の時期・内容	管理委託業者と連絡を密にし、効率良い維持管理に努める。 施設の維持管理事業であるため、PDCAサイクル(計画、実行、評価、改善)に市民が参加する機会が無い。						結果						
							該当なし						
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)													
クリーンセンターから排出される焼却灰の埋立処分及び整地。長寿命化計画に基づく浸出液処理施設の維持管理、機器類等の修繕を行うとともに水質検査、環境測定を行い環境保全に努める。残りわずかとなった埋立残量を、埋立計画に基づき安全かつ適正に埋立る。													

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【環境課】七郷一色埋立処分場維持管理事業											
最終成果目標		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している				総合計画 体系コード	4-1-3						
施策名	2	廃棄物の適正処理を進めます											
事業の目的		鳥原処分場で破碎処理された不燃物を効率的に埋立処理するとともに、長寿命化計画に基づき、浸出液処理施設の維持管理及び修繕を効果的に行う。											
成果指標		単位	実績(H25)	実績(H26)	目標(H27)	目標(H28)	目標(H29)						
① 浸出液処理施設の運転管理及び機器点検		年	年37回	年37回	年37回	年37回	年37回						
② 原水、放流水、地下水の水質検査		年	年12回	年12回	年12回	年12回	年12回						
事務事業の分析・評価													
必要性	10	有効性	6	効率性	8								
平成26年度事業の内容													
長寿命化計画に基づき機器類等の修繕、施設の維持管理を行うとともに水質検査、環境測定を行い環境保全に努める。遮水シートの保護(土のう積み)を行い、安全かつ適正な埋立処理を行った。													
環境面での位置付け					事業が与える環境影響								
環境負荷低減、ごみゼロを目指す					+要因の項目数	-要因の項目数							
					1	8							
環境的な側面													
+の要因	廃棄物の減量、再利用、適正処理。												
-の要因	化石燃料の使用、紙類の使用、電気の使用、薬品類の使用。												
環境関連の法的要件													
一般廃棄物の最終処分場及び産業廃の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令		放流水、地下水の水質検査(月1回以上)の実施等											
ダイオキシン類対策特別措置法		放流水、地下水の水質検査(年1回以上)の実施等											
新城市環境基本条例		廃棄物の削減・再利用と適正処分											
新城市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例		廃棄物の削減・再利用と適正処分											
新城市一般廃棄物管理型埋立処分場の設置及び管理に関する条例		廃棄物の適正処分											
市民協働の取り組み													
市民参加の時期・内容	管理委託業者と連絡を密にし、効率良い維持管理に努める。 施設の維持管理事業であるため、PDCAサイクル(計画、実行、評価、改善)に市民が参加する機会が無い。						結果						
							該当なし						
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)													
鳥原処分場で破碎された不燃物を作手処分場と調整して計画的に搬入する。遮水シートの保護(土のう積み)を行うことで、安全かつ適正に埋立処理を行った。 長寿命化計画に基づき機器類等の修繕、施設の維持管理を行うとともに水質検査、環境測定を行い環境保全に努めた。 有海処分場埋立完了後の焼却灰の処分先として予定されているため、焼却灰の埋立にも対応できるよう浸出液処理施設を機関改良していく方針である。													

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【環境課】作手菅沼埋立処分場維持管理事業											
最終成果目標		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している			総合計画 体系コード	4-1-3							
施策名	2	廃棄物の適正処理を進めます											
事業の目的		鳥原処分場で破碎処理された不燃物を効率的に埋立処理するとともに、長寿命化計画に基づき、浸出液処理施設の維持管理及び修繕を効果的に行う。											
成果指標		単位	実績(H25)	実績(H26)	目標(H27)	目標(H28)	目標(H29)						
①	浸出液処理施設の運転管理及び機器点検	年	年37回	年37回	年37回	年37回	年37回						
②	原水、放流水、地下水の水質検査	年	年12回	年12回	年12回	年12回	年12回						
事務事業の分析・評価													
必要性	10	有効性	6	効率性	8								
平成26年度事業の内容													
長寿命化計画に基づき機器類等の修繕、施設の維持管理を行うとともに水質検査、環境測定を行い環境保全に努める。遮水シートの保護(土のう積み)を行い、安全かつ適正な埋立処理を行った。													
環境面での位置付け					事業が与える環境影響								
環境負荷低減、ごみゼロを目指す					+要因の項目数	-要因の項目数							
					1	8							
環境的な側面													
+の要因	廃棄物の減量、再利用、適正処理。												
-の要因	化石燃料の使用、紙類の使用、電気の使用、薬品類の使用。												
環境関連の法的要件													
一般廃棄物の最終処分場及び産業廃の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令		放流水、地下水の水質検査(月1回以上)の実施等											
ダイオキシン類対策特別措置法		放流水、地下水の水質検査(年1回以上)の実施等											
新城市環境基本条例		廃棄物の削減・再利用と適正処分											
新城市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例		廃棄物の削減・再利用と適正処分											
新城市一般廃棄物管理型埋立処分場の設置及び管理に関する条例		廃棄物の適正処分											
市民協働の取り組み													
市民参加の時期・内容	管理委託業者と連絡を密にし、効率良い維持管理に努める。 施設の維持管理事業であるため、PDCAサイクル(計画、実行、評価、改善)に市民が参加する機会が無い。						結果						
							該当なし						
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)													
鳥原処分場で破碎された不燃物を作手処分場と調整して計画的に搬入する。遮水シートの保護(土のう積み)を行うことで、安全かつ適正に埋立処理を行った。 長寿命化計画に基づき機器類等の修繕、施設の維持管理を行うとともに水質検査、環境測定を行い環境保全に努めた。 埋立残量が残りわずかとなっているため、埋立完了後は浸出水の水質状況に応じて浸出液処理施設の維持管理を行う。													

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【環境課】し尿収集事業										
最終成果目標		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している			総合計画 体系コード	4-1-3						
施策名	2	廃棄物の適正処理を進めます										
事業の目的		生活排水（生し尿）の適正な収集運搬の推進を図る										
成果指標	単位	実績(H25)	実績(H26)	目標(H27)	目標(H28)	目標(H29)						
①し尿収集事業	回	12	12	12	12	12						
②												
事務事業の分析・評価												
必要性	10	有効性	6	効率性	8							
平成26年度事業の内容												
市内で発生する生活排水（生し尿）を遅滞なく収集して、新城市清掃センターへ運搬する。												
環境面での位置付け					事業が与える環境影響							
環境と経済、環境負荷低減					+要因の項目数	-要因の項目数						
					0	7						
環境的な側面												
+の要因	し尿を収集運搬する事業であり生活環境の保全に貢献する。											
-の要因	収集運搬に伴うエネルギー使用（化石燃料）悪臭の発生。											
環境関連の法的要求事項												
廃棄物の処理及び清掃に関する法律		市町村はその区域で発生するし尿・浄化槽汚泥を適正に処理する。										
市民協働の取り組み												
市民参加の時期・内容		市民が直接関与できる業務ではなく、収集運搬を主目的とした業務のため。					結果					
							該当なし					
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)												
現状を維持して、業務の効率性を進める。												

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【環境課】クリーンセンター整備事業											
最終成果目標		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している				総合計画 体系コード	4-1-3						
施策名	2	廃棄物の適正処理を進めます											
事業の目的		長寿命化計画を基にクリーンセンターが平成43年度まで稼動できるよう機関改良等を行う。											
成果指標		単位	実績(H25)	実績(H26)	目標(H27)	目標(H28)	目標(H29)						
①	焼却炉耐火物取替	式	1	1	1	1	1						
②	ろ過式集じん器ろ布取替	式		1									
事務事業の分析・評価													
必要性	10	有効性	6	効率性	8								
平成26年度事業の内容													
焼却炉耐火物修繕工事(1・2号炉) ろ過式集じん器ろ布取替工事													
環境面での位置付け					事業が与える環境影響								
環境と経済、環境負荷低減、ごみゼロを目指す					+要因の項目数	-要因の項目数							
					1	8							
環境的な側面													
+の要因	廃棄物の減量、再生利用、適正処理。												
-の要因	化石燃料の使用、電気の使用、薬品の使用、紙類の使用												
環境関連の法的要件													
廃棄物の処理及び清掃に関する法律		廃棄物の減量及び適正処理等。											
建設工事に係る資材の再資源化に関する法律		分別解体と建設資材廃棄物の再資源化等の促進。対象建設工事の届出等。											
労働安全衛生規則		ダイオキシン類含有物を取り扱う作業について、労働者の安全を確保する。											
市民協働の取り組み													
市民参加の時期・内容	管理委託業者と連絡を密にし、長寿命化計画を基に、クリーンセンターの施設整備を実施する。 施設の整備事業であるため、PDCAサイクル(計画、実行、評価、改善)に市民が参加する機会がない。						結果						
							該当なし						
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)													
分散型制御システムの更新により施設の適正な稼動基盤の確保と作業効率の向上を図った。 耐火物の取替は、ごみ処理計画と焼却炉運転計画との調整が必要であるため、継続計画により実施する。 長寿命化計画に基づいて計画的に整備を進めて行く。													